

議案第84号

平成28年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）

議案第 8 4 号

平成 2 8 年度涌谷町一般会計補正予算（第 5 号）

平成 2 8 年度涌谷町の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 9, 8 8 1 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7, 5 0 2, 2 0 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の補正は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 2 8 年 1 1 月 2 8 日 提 出

涌谷町長 大 橋 信 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 4 国庫支出金		640,798	64,881	705,679
	2 国庫補助金	290,570	64,881	355,451
1 8 繰入金		324,801	△18,000	306,801
	2 基金繰入金	300,581	△18,000	282,581
2 1 町債		579,665	3,000	582,665
	1 町債	579,665	3,000	582,665
歳 入 合 計		7,452,328	49,881	7,502,209

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		96,844	713	97,557
	1 議会費	96,844	713	97,557
2 総務費		1,064,492	5,589	1,070,081
	1 総務管理費	883,332	2,329	885,661
	2 徴税費	115,133	2,662	117,795
	3 戸籍住民基本台帳費	55,101	598	55,699
3 民生費		1,921,768	△983	1,920,785
	1 社会福祉費	1,293,117	△916	1,292,201
	2 児童福祉費	628,035	△67	627,968
4 衛生費		908,986	389	909,375
	1 保健衛生費	209,545	389	209,934
6 農林水産業費		479,354	513	479,867
	1 農業費	478,497	513	479,010
7 商工費		157,440	528	157,968
	1 商工費	157,440	528	157,968
8 土木費		727,435	39,728	767,163
	1 土木管理費	52,142	271	52,413
	2 道路橋りょう費	379,285	32,197	411,482
	3 都市計画費	275,727	533	276,260
	4 住宅費	20,281	6,727	27,008
10 教育費		802,580	1,134	803,714
	1 教育総務費	200,711	819	201,530
	2 小学校費	149,199	△1,387	147,812
	3 中学校費	46,936	61	46,997
	4 幼稚園費	167,535	2,489	170,024
	5 社会教育費	85,468	△1,060	84,408
	6 保健体育費	152,731	212	152,943
11 災害復旧費		0	2,187	2,187
	2 公共土木施設災害復旧費	0	2,187	2,187
14 予備費		18,691	83	18,774
	1 予備費	18,691	83	18,774
歳 出 合 計		7,452,328	49,881	7,502,209

第 2 表 地 方 債 補 正

1 地方債の追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路災害 復旧事業	千円 700	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び銀行等引受資金等について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融資条件又は財政の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。

2 地方債の変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路整備事業	千円 900	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び銀行等引受資金等について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融資条件又は財政の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	千円 32,800	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び銀行等引受資金等について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融資条件又は財政の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
辺地対策事業	114,300	〃	〃	〃	84,700	〃	〃	〃